



info! ながさき

Information of Nagasaki Prefectural Education Center

発行日 平成27年1月14日(水)

- 特集**
- ◇シリーズ「教育のICT化」③ “ICT教育推進地区別研修会”
 - ◇シリーズ「言語活動の充実」③ “説明する力を付ける言語活動の充実” 「算数編」
 - ◇特集記事『いじめの予防と対応』における校内研修の在り方

九教連長崎大会から見えてくるもの

副所長兼総務企画部長 野中光治

去る11月に、当教育センターで、九州地区教育研究所連盟（九教連）第65回研究発表大会（長崎大会）が開催されました。講演会では、国立特別支援教育総合研究所の穴戸和成理事長に「インクルーシブ教育構築に向けた特別支援教育の推進」という演題でお話いただき、その模様は、遠隔システムを使って県立学校にライブ配信し、現場の先生方にもリアルタイムでご覧いただきました。また、研究発表会では、教科指導や特別活動、ICT利活用や学力向上等、10の分科会で30本のレポートが発表され、協議を行いました。その30本のレポートのうち、実に7本が「特別支援教育」に関するもので、「特別支援教育の視点を生かした分かりやすい授業づくり」、「通級による指導の在り方（小・中）」、「高等学校における特別支援教育の推進」等の内容でした。講演会と合わせて、生徒の実態把握とともに、教師側の特別支援教育の視点に立った授業づくりの重要性が、九州・沖縄各県を始め、広く教育現場での共通の課題であることを再認識しました。

現在、当教育センターでも、特別支援教育の充実に取り組んでいるところです。詳細は、「info! ながさき」第14号（前号）や本号の特別支援教育研修班の取組を

ご覧ください。

現在、文部科学省ではTV会議システムなどを使って離れた場所で学ぶ「遠隔教育」についての議論が行われていますが、九教連長崎大会でも、TV会議システム等を用いた宮崎県や沖縄県の実践が発表されました。宮崎県では、宮崎県教育研修センターと中山間部にある小中学校数校を繋ぎ、外国語活動等の授業改善をサポートする取組を進めています。一方、沖縄県では、沖縄県立久米島高等学校と沖縄県立総合教育センターを繋ぎ、センターのALTとの会話を通して、英語の学力向上へつなげる取組が報告されました。

本県でも昨年度から遠隔授業システムを導入し、教育センター指導主事による授業を離島地区の高等学校に配信する等、教科学習の充実に取り組んでいます。高等学校に限らず、しま地区や過疎地等の教育の機会や質の確保等に対して、遠隔教育は一つの有効な手段と成り得ると思います。

当教育センターといたしましては、これからも喫緊の課題の改善に直結した取組を進めてまいりますので、先生方のご活用をよろしく願いいたします。

玖島の杜図書館 通称「くしまなび」へ ぜひお立ち寄りください



教育センターの教育資料展示室「カリキュラムセンター」が「くつろぎ」「学び」「出会い」をコンセプトに、「玖島の杜図書館」通称 **くしまなび** として生まれ変わりました。開放感あふれるスペースに心地よいBGMが流れ、大村城南高校のご協力による観葉植物が癒しの空間を作り出しています。教育資料も見やすく配置し、自習スペースやICT体験コーナー等も設置しました。



この寄り道が、授業を変える。

場 所: 本館3階
開館時間: 9:00~16:30

出 会 い

本や教材、同じ課題をもつ人との出会い

学 び

明日からの授業で使える新しい発見

くつろぎ

講座の合間にちょっとひと息

<館内配置>

- ・授業づくりに役立つ本、各社教科書、研究紀要
- ・月刊誌、雑誌、新刊本
- ・生徒理解、特別支援教育、教育相談、学級経営
- ・ICT実演コーナー、活用教材閲覧コーナー

玖島の杜図書館
 マスコットキャラクター
 くっしー



シリーズ「教育のICT化」 ③ “ICT教育推進地区別研修会”

シリーズ「教育のICT化」の第3回目は、10月から12月にかけて、県内8地区で開催したICT教育推進地区別研修会についてご報告します。研修会には、該当小・中学校から代表の先生が参加し、電子黒板や実物投影機、タブレットパソコン等、授業でのICT活用のポイントを研修しました。

授業での教師による活用

各教科における授業場面での電子黒板、実物投影機の機能を生かした活用を研修しました。

(1) 学習に対する児童生徒の興味・関心を高めるための活用

Point ①知的好奇心をかき立てる「動機付け」 ②視覚的に、短時間でを行う「振り返り」

(2) 児童生徒一人一人に課題を明確につかませるための活用

Point ①進め方を明確に示す「モデル」 ②資料を並べ、共通点や相互の関連から本質を考える「比較」

③多数の情報の中から絞り込む「焦点化」『写真1』 ④課題意識を醸成する適切な「問い」

(3) わかりやすく説明したり、児童生徒の思考や理解を深めたりするための活用

Point ①拡大したり、手元を映し出したり、抽象的な説明をアニメーションにしたりする「可視化」

②実際にできない体験や見ることができないスピードを再現する「体験の代行」『写真2』

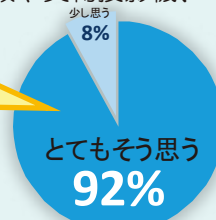
③互いのよさや、さらなる思考の深化をめざすための「共有」『写真3』

(4) 学習内容をまとめる際に児童生徒の知識の定着を図るための活用

Point ①根気強い「繰り返し」と計画的な「継続」 ②準備も、子供たちの活用も「容易」

③もっとやりたい、できるようになった、という子供の気持ちに火をつける「楽しく」

ICTの有効性を
実感できましたか？



研修会アンケートから



『写真1』多くの情報から焦点化しじっくり考え、課題をつかむ場面。



『写真2』スロー再生した動画を停止し、ポイントを示して説明する場面。

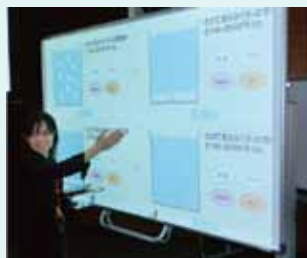


『写真3』多様な考え方を共有し思考の深化を促す場面。

授業での児童生徒による活用

国語、社会、数学(算数)、理科、外国語の教科で授業演習を行い、タブレットパソコンの有効性を研修しました。

- ・何度でも繰り返しての課題への挑戦。
- ・すぐに確認し、間違いに気づくやり直し。
- ・特徴の理解や概念の定着を図るためのシミュレーション。
- ・友達と協力しての学習(協働学習)。
- ・自分の考えを表現するツールとして活用。
- ・授業支援ソフトでの教材配布や回収。
- ・複数の画面を表示しての考えの共有や理解の深化。



これからの授業とICT教育推進

受講された全ての先生方に、ICT機器の活用の効果をお聞きいただきました。しかし、ICTありきではなく、確かな授業力に支えられた従来の指導を基盤としつつ、ICTをツールとして効果的に使い、学力向上を図っていくことが重要です。若手、ベテランの教職員が同僚として、互いのよさを生かし、成功や失敗を語り合い、ICTを適切に使いこなせるようにしていきましょう。



【研修後の感想】

「ICTをうまく活用すれば子供たちにより『わかる授業』をすることができると感じた。」「子供たちの学力向上のために校内研修の充実を図りたい。」「今ある機器でできることを試行していきたい。」「校内研修で使い方はもちろん実際にみんなで作ってみることをしてみたい。」「電子黒板の使い方に慣れると活用のアイデアが広がると思った。」「ICT活用の必要性や魅力を感じた。」 など

シリーズ「言語活動の充実」 ③ “説明する力を付ける言語活動の充実” 「算数編」

～モデルを示し、スモールステップで進める授業の実践～

今、なぜ、「説明する力」を重視するのか？

本県児童の算数科における学力の課題の一つに「説明する力の不足」があります。

平成26年度の全国学力・学習状況調査のB問題における記述問題（説明する問題）では、平均正答率が46.5%でした。

先生方は日々の授業の中で、課題改善のために努力されていますが、同時に次のような疑問や悩みも抱えています。

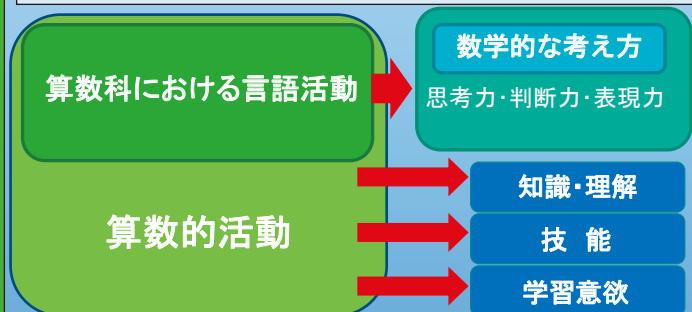
- ◇算数科における言語活動とは？
- ◇説明する力をどのようにして高めればよいのか。

今回は、算数科における言語活動の中でも、特に、説明する力を付けることに焦点を絞り、授業改善の在り方について考えます。

算数科における言語活動とは

算数科における言語活動は、数学的な考え方（思考力・判断力・表現力）を高めるために行われるものです。言葉や式、図、表、グラフなどの数学的な表現を用いて、論理的に思考し表現したり、その過程を振り返って考えを深めたりする学習活動です。

「思考力・判断力・表現力」を高めるために言語活動の充実が求められているのですから、言語活動を毎時間、設定する必要はありません。技能を高めるための授業ならば、計算問題の練習の時間を確保するなど、それぞれの目標に応じた学習活動を設定しましょう。



ねらいに応じて「活動形態」、「活動内容」、「表現手段」を有効に組み合わせることで、言語活動の充実が図られ、数学的な考え方が高まります。

活動形態	活動内容	表現手段	考える力UP
個人 グループ 全体	表 説明する 修正する 活用する 話し合う	具体物 言葉 数式 図 グラフ	

スモールステップで説明する力を育てる。

説明の文章（数、式、図等を含む）をいきなり白紙に書かせるのは難しいことです。児童の実態に応じて、段階を踏んだ指導計画の基に、説明する力を高めさせましょう。

- 説明の文章をいくつか示して、その中から正しい文章を選ばせる。
- 説明の文章の一部分を（ ）にして穴埋め問題にする。
- 式と文章を線で結ばせる。
- 説明のモデルを基に説明の文章を書かせる。
- モデルなしで説明の文章を書かせる。（ゴールの姿）

説明のモデルがあれば、つまずきやすい児童もモデルを基に説明の文章を書くことができます。

【問題】縦と横の長さの比が5：7の、長方形の旗を作ります。縦の長さを35cmにすると、横の長さは何cmになりますか。

※かおりさんは、 $35 \times \frac{7}{5} =$ という式を書きました。

かおりさんが、 $\times \frac{7}{5}$ とした理由を説明しましょう。

<p>解答例</p> <p>縦と横の長さの比が5：7です。横の長さは、縦の長さを1とみると、$\frac{7}{5}$にあたります。だから縦の長さの35cmに$\frac{7}{5}$をかけます。</p>	<p>説明のモデル</p> <p>酢150mLと食用油の量の比は、6：5です。食用油の量は酢の量を1とみると、$\frac{5}{6}$にあたります。</p> <p>$150 \times \frac{5}{6} = 125$</p> <p>答え125mL</p>
---	---

まずは、教師が解答例を書いてみる。

何を説明すればよいのかを示す。

～「手順」から「意味」や「理由」の説明へ～

例えば、「バスに4人のっています。1人おりました。つぎに5人のってきました。バスにはなん人のっていますか。」という問題で、何を説明するのかを指示しないと、「手順」だけを説明する児童が出てきます。教師は「式は、 $4 - 1 + 5 = 8$ ですね。なぜ、ひき算とたし算になるのかの理由や「8」が何を表す数なのかを説明しましょう。」というように明確な指示をする必要があります。

<p>「手順」の説明</p> <p>4から1をひくと3です。3に5をたすと8になります。答えは8人です。</p>	<p>「理由」の説明</p> <p>はじめに4人いて、1人おるということは、バスにのっている人数が減ることだから「ひき算」です。つぎに、5人のつてくると、数はふえることだから「たし算」になります。</p>
<p>「意味」の説明</p> <p>8は、さいごにバスにのっている人数です。</p>	<p>「何？」と「なぜ？」の説明を大切に</p>

「数学的な考え方」を高めることを目標にする授業では、「立式ができた」「計算ができた」で終わらずに、終末の問題にも言語活動（説明する問題）を設定し、目標が達成できたかを確認する授業を重ねましょう！

調査研究、長崎県教育センター研究発表会のご案内

調査研究

県教育センターでは、県の重点施策を具現化する調査研究に取り組んでいます。

＜平成26年度の取組＞

- 教育のICT化
- 言語活動の充実
- いじめの予防と対応
- 高等学校における特別支援教育ガイドブックの作成
- 校内研修の活性化 など

情報発信

1年間または複数年にわたる調査研究

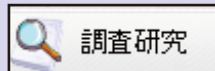
調査研究の成果は、次の方法で発信します。

- (1) 研修講座や出前講座等における研修内容への反映
- (2) センター研究発表会の開催
- (3) センターWebページへのアップ

<http://www.edu-c.pref.nagasaki.jp/cyouken/b.html>



ホームページのココをクリック



センター研究発表会

長崎県教育センターでは、本年度実施した調査研究などの成果の一端を、子供たちの確かな学びや健やかな育ちの参考になることを願って、県内の教育関係者等に向けて発表します。

センター所員一同、皆様のご参加を心からお待ちしております。

[日 時] 平成27年2月16日(月) 13:30~16:00
 [会 場] 長崎県教育センター
 [日 程] 13:00 13:30 14:00 15:10 16:00

部分参加
もできます

言語活動の充実や学力の確実な定着をめざした取組など、学校ですぐに活用できる内容です。

小国、小算、中国、中数、中理、中英、図工・美術

6. 7ページに関連記事があります

5ページに関連記事があります



受付	開講行事	発表Ⅰ	発表Ⅱ	
[内容]	<p>学力の向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学力調査の課題に直結した授業づくり ○思考力・判断力・表現力の育成 	<p>いじめをなくす</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「いじめの予防と対応」における校内研修の在り方 	<p>特別支援教育の視点を生かす</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高等学校における特別支援教育ガイドブックの活用 ○特別支援教育におけるタブレットPCの活用 	<p>ICTを活用する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICTを活用して思考力・判断力・表現力を育てる ○タブレットPCを活用した授業の充実 ○「学び直し」授業動画の活用、遠隔授業の紹介

※申込方法や詳細な内容は、2次案内をご覧ください。お申込みの締切は1月16日(金)となっています。ご不明な点などありましたらお気軽に企画課へお尋ねください。

長崎県教育センター

センター通信 第15号

〒856-0834長崎県大村市玖島1丁目24-2

子どもたちのよりよい学びのために、教育関係機関との連携を深め、実効性のある事業推進をめざします。

総務課

電話 : 0957 (53) 1131
FAX : 0957 (54) 0578

企画課

電話 : 0957 (53) 1186
FAX : 0957 (53) 1190

教科・経営研修課

電話 : 0957 (53) 1132
FAX : 0957 (54) 6496

義務教育研修班

電話 : 0957 (53) 1132
FAX : 0957 (54) 6496

高校教育研修班

電話 : 0957 (54) 6341
FAX : 0957 (54) 6496

特別支援教育研修班

電話 : 0957 (53) 1130
FAX : 0957 (52) 9242

教育相談室

電話 : 0957 (52) 9241
FAX : 0957 (52) 9242



Webページもご覧ください。

長崎県教育センター

検索

これまでのガイドブック

長崎県教育委員会では、高等学校における特別支援教育の充実に向けて、以下に示す、ガイドブックを刊行しています。

高等学校における
特別支援教育ガイドブック

～ 基礎編 ～

平成22年3月

主な内容

- 発達障害とは
- 実態把握のために（チェックリスト）
- 「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」
- 関係機関との連携

高等学校における
特別支援教育ガイドブック

～ 実践編 ～

平成24年3月

主な内容

- 特別支援教育の組織的な取組に関する事例
- 学習指導の具体的な指導・支援例
- 生徒指導の具体的な指導・支援例
- 進路指導の具体的な指導・支援例

「基礎編」「実践編」は、長崎県教育センター Web ページからダウンロードできます。

実践研究編の特徴は？

「基礎編」は、高等学校の先生方に特別支援教育に関する基本的な知識を得てもらうことを目的としています。基礎的な内容が特徴です。

「実践編」は、県内高等学校で取り組まれた実践を、教職員の学級経営や教科指導に役立ててもらうことを目的としています。先進的に取り組んでこられた先生方の実践を多く掲載していることが特徴です。

「実践研究編」は、学校が一体となって組織的に取り組んだ実践を掲載していることに加え、「校内で普及させるためのポイント」を示していることが特徴です。高等学校における組織的な取組を広く県内の高等学校に普及し特別支援教育の充実につなげていきたいと思えます。

実践研究編の主な内容は？

次のような内容を掲載する予定です。

目次（案）

- I 章 実態把握
 - 1 生徒の特性を把握し支援に生かす実践
- II 章 学習指導
 - 1 授業の内容を分かりやすくするための実践
 - ① 板書の工夫
 - ② 主体的な学びにつなげるための工夫
 - ③ 学習プリントの工夫
 - 2 基礎学力の定着に向けた実践
 - 3 考査問題を見やすくするための取組
 - 4 特別支援教育の視点を生かした授業改善
- III 章 生徒指導
 - 1 学校生活を円滑にするための実践
 - 2 生活環境や学習環境を整えやすくする実践
- IV 章 進路指導
 - 1 卒業後を見通したコミュニケーション力の向上や自己理解を深めるための取組
 - 2 就労支援に向けた実践

平成27、28年度、全県立高等学校における伝達研修会を実施する予定です。

「いじめの予防と対応」における校内研修の在り方

平成25年に成立した「いじめ防止対策推進法」を受け、同年10月に策定された「いじめの防止等のための基本的な方針」には、校内研修の必要性が謳われています。そこで、平成25・26年度 調査研究『「いじめの予防と対応」における校内研修の在り方』で、研究協力校の諫早市立伊木小学校、諫早市立真城中学校と共に開発した校内研修プログラム（年3回実施）を紹介し、各学校で策定義務のある「学校いじめ防止基本方針」の充実に資することができれば幸いです。

1 「いじめの理解」と「学校いじめ防止基本方針」の共通理解 年度始め

人事異動で教職員が入れ替わった新体制のもと、全職員で「いじめに対する理解」を深めるとともに、「学校いじめ防止基本方針」について、年度始めに共通理解を図ることはとても重要です。

(1) いじめの理解（教職員の感性を高める）

まずは、私たち教職員が、いじめについて誤った理解をせずに、きちんとした認識をもつことが大事です。そこで、いじめに対する理解を深めるとともに教職員の感性を高めるために、国立教育政策研究所で開発された「いじめに関する校内研修ツール」を活用して研修を実施します。この校内研修ツールは、同研究所のホームページからダウンロードできます。

(<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/ijimetool/ijimetool.htm>)

(2) 学校いじめ防止基本方針の共通理解

(1)の研修後に、学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」について、全職員で共通理解を図る場を設定します。主な内容として、いじめの早期発見の在り方、いじめの対応の在り方、いじめの予防の在り方、組織体制の在り方、校内研修年間計画、児童生徒の自主的な取組などが考えられます。

【研修後の感想】

「自分だけでなく、他の先生方の意見も聞けたので、とても参考になった。考えさせられることが多く、とても充実した時間となった。」

「いじめに対する認識を新たにして、アンテナを張り巡らしておかなければならないと思った。子供の表情・行動についてしっかりと観察眼をもち、いじめの早期発見を目指したい。」



2 いじめの対応（インシデントプロセス法を取り入れた事例研究） 6月

この研修は、児童生徒同士のトラブルが目立ちはじめの時期に実施し、いじめが起きたときの対応力を向上させることがねらいです。インシデントプロセス法とは、事例提供者の短い象徴的な出来事（インシデント）に対して、参加者が質問することによって事例の状況、状態（プロセス）を明らかにしながら対応策をグループや全体で協議していく事例研究法です。この方法をいじめの事例に活用して研修を行います。



【研修後の感想】

「初めて、このような研修を受けました。このように時間をかけて、先生方と話し合う時間は普段あまりないので、今日の研修はとても貴重な時間でした。何事も自分一人では対応をせず、学年、学校、チームとして取り組んでいきたい。」

「このような研修は忘れないために、確実に対応できるように定期的に行う方がよいと思う。いじめの被害者を必ず守るといふこと、そして、加害者、傍観者も満足できる学級経営になるように今後も頑張っていきます。」



※ インシデント・プロセス法を取り入れた事例研究の進め方例

【事前準備】事例提供者の選出、事例、司会者やグループ構成の決定

【準備物】付箋紙（10枚×人数）、模造紙、マジックセット（各班の人数分）など

- 【活動内容】①メンバーへの事例提示 ②情報の収集（発表者への質問等） ③個人研究（対応策等の記入）
④グループ研究（対応策を紹介し合いまとめる） ⑤全体研究（各グループの発表を傾聴する）
⑥まとめ（事例提供者の感想/今後のいじめの対応の方向性/管理職による指導など）

3 いじめの予防（児童生徒同士の望ましい人間関係づくり） 夏季休業中

予防の一つの視点である“児童生徒同士の望ましい人間関係づくり”を促進するために、構成的グループ・エンカウンターやソーシャルスキル教育等を朝の会や学級活動に取り入れて実施することはとても有効です。この構成的グループ・エンカウンターの方法と進め方について、演習を通して、じっくりと学ぶことができるように、夏季休業中に実施します。



【研修後の感想】

「実際に、体験を通してエンカウンターのおかげで、しっかりとやる時期を考えて意図的に仕組むことの大切さを再認識することができた。今後様々な場面で活用し、『いじめの予防』につなげていきたい。」

「学級集団を一年間を通して育てていく上で、エンカウンターの有効性を感じた。また、演習を通して、実際に学級の子供たちで行う際のポイントや配慮点を考えることができてよかった。」



※ 構成的グループ・エンカウンターを参考とする当教育センターwebページ

● 調査研究【生徒指導に関するもの】

「望ましい人間関係を育む指導の在り方～教育相談の考え方や技法を生かして～」

「不登校の理解とその対応～中1ギャップの解消を目指して～」

● 校内研修活性化支援サイト【『校内研修のてびき』（研修パッケージ等）】

「人間関係を円滑にするために年度当初に実施する研修パッケージ」



教職員の指導力向上を目指して

いじめの問題への取組においては、予防（未然防止）がベースとなります。しかし、どんなに予防に取り組んでも、いじめが発生することはあります。ですから、組織として早期に発見し、早期に対応することも重要です。

いじめの予防と対応において、教職員の指導力に大きな差が生じてはいけません。いじめで苦しむ児童生徒を一刻も早く救うことはもちろんですが、いじめをうまない学級・学校づくりを進めていくためにも、教職員の指導力向上を目指す校内研修がとても重要です。

今回紹介した、校内研修プログラム（年3回実施）を「学校いじめ防止基本方針」に位置付け、計画的に研修を進めていただければ幸いです。

本調査研究の詳しい内容については、当教育センターの研究発表会（平成27年2月16日に実施。4ページに関連記事があります。）で紹介いたしますので、どうぞご参加ください。

離島地区教科指導力向上支援事業（高等学校）のご紹介

長崎県には多くの離島があり、その島々に生徒たちの学びの場があります。離島地区には13校の高等学校があります。

少子化が進行し学校規模が縮小する中、離島地区の高等学校においては、教科指導に関する校内研修を、一つの教科で行うことが徐々に難しくなり、相互研鑽の機会が減少しています。また、本土部で行われる研修会に参加するにも、移動に前後泊を必要とする場合もあり、参加しにくい状況があります。

このような地域の特性から生じる問題を少しでも解消しようということで、平成24年度から、離島地区に教育センター指導主事が出向いて教科研修を行う本事業を実施しています。

◎対象教科

国語、地歴・公民、数学、理科、英語、商業・情報

◎事業の実施方法

県内離島地区を5つの地区に分け（地図参照）、各地区の学校から実施教科の希望を募り、調整のうえ実施教科を決定しています。

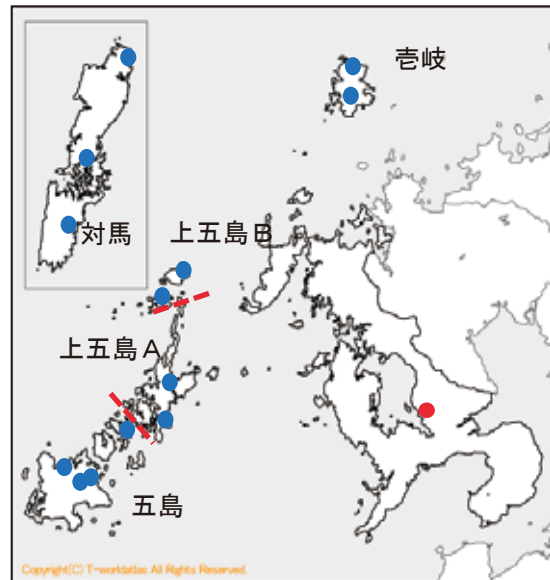
学校からの支援の要望としては、「言語活動の展開をどうすべきか」という、新しい学習指導要領の実施に伴う課題や「学力差の大きい生徒集団の指導の在り方についてのヒントを得たい」といった、切実な問題などがあっています。

研修会の実施に当たっては、事前に教育センター指導主事が、学校を訪問するなどして、具体的な要望の聞き取りや、当該教科の授業を参観した上で、地区の研修テーマを決定しています。

教科によっては、研修会の実施までにテーマに即した課題、例えば国語では、「個々の生徒の学力を伸ばす指導の在り方」というテーマで各校に研究を求めたり、3年間を見通した国語力向上プランを各校の教科会で策定することを求めたりしています。研修会では、それらの課題を持ち寄って協議を深めることを行っています。

研修会は地区内のいずれかの高校を会場として、地区内の同教科の教員が集まり実施します。所属校の理解により、多くの方々の参加があっています。

地図（地区割り）



【研修後の感想】

「同じ地区にあっても、相互に交流することがほとんどなかった高校同士がつながるきっかけを得られた。」「悩みを共有する者どうしが意見交換をしあうことにより、解決の糸口をつかんだ。」というような感想を多くいただいています。

研修会実施後も地区内の高等学校の交流が続き、定期的に相互研修を行うような教科が出てきています。

◎実施しての課題・今後の展望

地区として共有できるテーマを設定してこれまで研修会を実施してきましたが、同じ地区にあっても学校により教育課題が異なることもあります。受講された方々の感想の中には、同規模の学校同士、共通する課題について、その課題の解決に一緒に考えていきたいという意見もありました。

離島地区の高等学校には昨年度、遠隔授業システムが導入されました。今後は、このシステムを有効活用しながら、本事業の展開を図ることも検討していきたいと考えています。

教育センターは、これからも本事業を通して、地域の生徒たちを預かる学校間の連携の強化を図り、地域の教科指導力の向上に寄与したいと考えています。



◎当日のプログラム（例）

- ① 会場校教諭による研修テーマに即した研究授業
- ② 授業研究
- ③ 教育センター指導主事による講義
- ④ 参加者全員による研究協議

